

令和6年8月14日

自治会 各位

調布市環境部

環境政策課長 齋藤保

(公印省略)

自治会におけるチラシの回覧・掲示について（依頼）

日頃から調布市の環境行政に御理解・御協力をいただき、心から御礼申しあげます。

さて、市では「雨水浸透ます」の設置を推進しています。「雨水浸透ます」は、屋根に降った雨水をそのまま下水道に流さずに地中に浸透させるための設備です。「雨水浸透ます」を設置することで、豊かな湧水の復活、短時間で局地的に多量の降雨がある「ゲリラ豪雨」の被害軽減、ヒートアイランド現象の緩和に効果があります。

設置については、市が負担しますので、自治会の皆様にはご負担なく設置していただくことができます。

貴自治会の皆様にも雨水浸透ますの無料設置に御協力いただくと幸いです。

なお、雨水浸透ますは既存の戸建て住宅や個人所有の集合住宅を対象としております。分譲マンションも管理組合の了承があれば設置可能です。

また、今年度からは「雨水タンク」設置補助事業を実施しています。屋根に降った雨水を貯めることで、植木の水やりや非常時のトイレの流し水などに活用できる「雨水タンク」の、購入・設置費用の2分の1を補助します（上限3万5000円）。

詳細を別紙のチラシにとりまとめておりますので、貴自治会におきまして、下記のとおりチラシの回覧・掲示をお願いいたします。

記

- 1 送付物（自治会回覧・掲示用チラシ）

雨水浸透施設の設置にご協力ください 雨水浸透ます／雨水タンク助成
のご案内

2 担当 調布市環境政策課環境政策係 三上・輿水

〒182-8511 東京都調布市小島町2-35-1

TEL：042-481-7086

FAX：042-481-7550

Eメール：kankyou@city.chofu.lg.jp

雨水浸透ます/雨水タンク助成のご案内

雨水浸透施設の 設置にご協力ください

〒182-8511
東京都調布市小島町2丁目35番地1
調布市役所
環境部 環境政策課
042-481-7086～7



雨水浸透ますとは

屋根に降った雨を、そのまま下水道に流さず、効率的に地中へ浸透させるための「ます」です。

**無料で
設置できます。**



雨水浸透ますの効果

豊かな湧水を呼び戻す
大地の保水力を高め、地下水や湧水の保全・回復を促すとともに、地盤沈下の防止になります。

局地的な豪雨対策
「ゲリラ豪雨」の被害軽減に、効果的です。

ヒートアイランド現象の緩和
地下水の一部が蒸発することで、ヒートアイランド現象を緩和します。

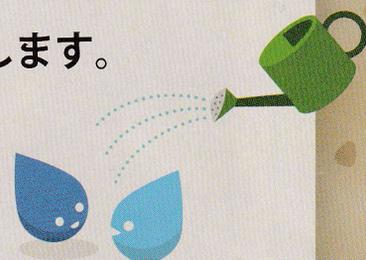
雨水タンクとは

雨水貯留槽(雨水タンク)を家庭に設置することで、屋根に降った雨水を有効活用できます。

雨水タンクの利用例

- ・植木や草花の水やり
- ・庭や道路への打ち水
- ・車等の洗浄
- ・火災等のための防火用水
- ・非常時のトイレの流し水

設置費用を助成します。
購入設置費の1/2
限度額 35,000円



雨水浸透ますの設置

設置対象地域

調布市内（急斜地など、一部設置できない場所があります。）

設置対象住宅

調布市内の既存の一般住宅及び個人の所有する集合住宅等雨どいの近くで、1m程度の広さがある場所
一宅地当たり6基まで対象

設置費用

無料 市の費用負担で設置します。（特殊な工事は除く）

設置後の所有及び管理

住宅所有者（個人）になります。浸透能力を維持するため、ごみや葉っぱを取り除くなど、定期的に（年に1～2回程度）雨水浸透ますの掃除をお願いします。

雨水浸透ます設置の流れ

1

仮申込

電話、FAX、Eメールで市役所の環境政策課にご連絡ください。窓口にお越しいただいても結構です。
※連絡先等を確認させていただきます。

2

現地確認の日程調整

設置が可能であるか、市の委託先（調布管工土木事業協同組合）による現地確認を行います。委託先から、現地確認の日程調整のお電話をします。

3

現地確認

お約束した日に、現地確認に伺います。

4

申し込み

設置が可能であることを確認できましたら、申請書に記入していただきます。

5

設置工事

設置決定後、設置工事を行います。
設置にかかる時間は、半日から1日です。



雨水浸透ます委託先
調布管工土木事業協同組合
（指定工事店）
電話 042-487-3591

雨水タンクの設置

設置対象住宅

調布市内で建物に雨水タンクを設置する方/一般家庭用の貯留槽/一世帯一基※容量制限なし

設置費用

貯留槽の購入費用と設置費（消費税を除く）の2分の1を助成（限度額35,000円）

雨水タンク申請の流れ

※必ず購入前に申請が必要です

1

申請書提出

申請書に必要事項を記入し、市役所の環境政策課に提出してください（郵送可）。
※見積書・仕様の分かる書類を添付

2

交付決定通知

市から交付決定通知を送付します。
※この通知が届くまで購入・設置しないでください

3

購入・設置

取扱業者に連絡し、タンクの購入・設置を行ってください。

4

完了届・領収書（写し）提出

設置工事の完了後、市役所の環境政策課に完了届・領収書（写し）を提出してください。
※領収書の写し、設置状況写真を添付

5

現地確認

設置状況の確認のため、現地に伺います。

6

請求書提出

7

助成金交付

指定した銀行口座に振り込みます。



申込み・問合せ

調布市 環境部 環境政策課

電話 042-481-7086～7 FAX 042-481-7550

Eメール kankyou@city.chofu.lg.jp